

が大きい上にさまざまな調査が入っており現地の負担が大きい。当院は疫学的な調査は実施せず、支援事例の積み重ねを行い、災害時のアルコール事例への適切な関わり方を見い出すことを目的とした。

## 2. 東北会病院の支援活動の基本姿勢

本研究前年度報告で述べたように、東北会病院の災害支援の基本指針は一次予防・二次予防・三次予防の3段階に分けられる(図表1)。詳細については前年度報告に説明を譲りここでは割愛するが、これらの指針を掲げる基本姿勢は下記の3点である。

### 《被災者に近くにいる生活支援員・地域援助職者の支援を》

被災者に直接関わる機会が圧倒的に多く影響力が大きい立場である生活支援員や援助職者が知識をつけ接し方を工夫することが、被災者への働きかけとして近道だからである。「支援者が変わると被災者が変わる」わけだが、これはまさに否認の強いアルコール依存症者を治療回復に誘うべく家族や周囲が接し方を変え、家族の変化に呼応し徐々に依存症者の行動が変わるというアディクションアプローチの手法である。

### 《支援内容は飲酒問題に関わらず応じ、やわらかい関係を構築する》

飲酒に寛容な文化、飲酒問題やアルコール依存症者への苦手意識、知識不足等からくる支援者の否認に裏打ちされた認識は、ともすれば被災者の飲酒問題を過小評価しかねない。しかしこの否認に我々が真っ向から対峙したとして、支援者が抵抗し飲酒問題への苦手意識を更に強めてしまえば元も子もない。よって、否認を打ち碎くことよりも、

支援者が今困っていることに焦点を当て関わり続けることで相談しやすい関係を作っていくこと、そして関係作りを進めながら飲酒問題を見る目を養ってもらうことを心掛けている。これはクライエントのモチベーションのあり方によってアプローチ法を変える「動機づけ面接」技法を応用している。

### 《心理教育と事例検討を支援の中心に》

具体的な支援活動は事例検討と心理教育に集約されるが、これらは講義や会議の形式だけではなくグループワークをも用いている。グループワークによって、事例の事実関係の確認や今後の方針の検討だけではなく、被災者に接している支援者・関係者自身の悩みや感情、ストレスの整理や対処に働きかけることも可能である。そしてこの「困っている人達、関心を持つ人達が集まる」という「問題縁」作りが、沿岸地区での相互支援グループ設立の土壌になることを目指し、期待している。

## 3. 被災地支援内容と経過

被災地各地区への支援活動についてだが、平成23年3月から平成26年1月までの総支援件数は404件だった。地域別支援件数、支援種類別件数(実数、割合別)は図表2,3,4に示した通りである。地域別には、前回の報告と同様、定期的に通い続けている仙台市、南三陸町、気仙沼市、東松島市に支援件数が集中している。支援種類別件数については、事例検討、被災者個別相談訪問、支援者支援研修、ネットワーク調整活動がそれぞれ同程度の数値である。支援種別統計を年度ごとに割合で見ると(図表5)、平成25年度(10か月参考値)を平成23、24年度と比較したところ支援者支援研修・支

援者グループワークの割合が増え、事例検討は横ばいである。ネットワーク調整活動も増加傾向だが、これは、研修や会議の調整、被災地のニーズ把握のための情報収集等であり、研修やグループワークの開催数の増加に伴った変化と思われる。

平成 25 年度は特に支援者支援研修の割合の増加が著しいが、これは被災地現場のニーズの変化を反映している。具体的には、我々が生活支援員や地域援助職者対象に事例検討・心理教育を行い続けるうちに生活支援員に飲酒問題発見の力がつき、問題飲酒者についての悩みを抱え込まず地域の保健師等に相談できるようになった。すると今度は相談された地域の保健師が悩み、「問題飲酒者にどのように介入したらいいかわからない」「これまでの介入の仕方への疑問や不安」「保健師同士の考え方の相違への戸惑い」等、保健師自身が困るようになった。また、生活支援員や地域援助職者が関わった問題飲酒者が酒量を減らしたり病院を受診したり断酒目的で入院したりする動きがみられている。一方で、アルコール依存症者の回復における当然の経過だが、再飲酒や治療の中止をも認めている。当事者のこれらの経過に対して支援者は一喜一憂し、再飲酒に落胆し、ともすれば支援を中断しかねないほどの反応を示した。このことから、地域の保健師や援助職者が抱く「支援と回復のイメージ」とは「当事者を病院につなげればそれで終了であり、病院を受診すれば/治療すればすぐに断酒するものだと推察された。回復は生涯にわたるもので年単位での関わりが必要であること、その間には再飲酒をくり返すものであり、むしろ再飲酒を利用して当事者が自身を振り返り、

より適応的なストレス対処能力を身に着ける格好の機会になるものだが、どうもそのところの理解が不足している印象であった。

これらの、我々が支援活動を開始してからの現場の状況から、前回の報告で述べた The Alcohol Use Disorders Identification Test; AUDIT の普及を含めた新しいアルコール医療の教育が必要と考え、また、現場からもそのニーズがあった。このため、平成 24 年 12 月以降、図表 6 に示した内容のパック研修を開始している。開始当初は沿岸地区を中心だったが、我々の活動を知った仙台市も開催を希望し、研修開催地は宮城県全域にわたっている。

#### 4. パック研修の評価について

パック研修の評価についてだが、前年度報告にも記したように、平成 24 年 12 月から平成 26 年 1 月までの支援者向け研修会においてアンケート AAPPQ(=Alcohol and Alcohol Problems Perception Questionnaire) を実施した。その結果は現在分析中であり、次年度に報告する。

また、AAPPQ とは別に、我々が行ってきた研修が実際現場で活かされているのかを知るべく独自に調査した。調査対象は仙台市宮城野区と若林区で、平成 25 年 7 月から平成 26 年 1 月にわたって行ったパック研修後における AUDIT の使用状況について、平成 26 年 3 月にアンケートを取った。結果は図表 7,8 に示したが、研修後アルコールケースに関わったのは 52% と約半数だったが、そのうち AUDIT を使用したのは 26% と約 4 分の 1 だった。不使用の理由は「使うタイミングがわからない」「使う機会がなかった」「否認が強かった」「面接が出来なかった」と様々だつ

た。この結果から、今後の課題として、AUDIT をスムーズに使用するための工夫を検討する必要があると考えられた。

### 5. 沿岸地区ミーティングについて

前年度に報告したとおり、平成 24 年 8 月から当院を会場に断酒会会員/ピアカウンセラーの協力のもと、沿岸地区ミーティングを発足、継続している。このミーティングの目的は 3 つある。1 つに、既存相互支援グループの支援である。震災後、石巻の相互支援グループは活動停止を余儀なくされた。その後、沿岸地区ミーティングに通うメンバーを中心に、活動再開に至っている。2 つめは、新たな相互支援グループの設立支援である。そもそも沿岸地区は広域ながら、震災前から相互支援グループがほとんどないに等しい。この沿岸地区ミーティングを通して設立の支援を行っている。そして 3 つめは、患者側の要請である。沿岸地区被災地居住のアルコール依存症者から「アルコールの話をする場所はあっても、そこでは今苦しんでいる津波被害のことは語れない。語れる場所が欲しい」との要望があった。

ミーティングは設立以降、週に 1 回の頻度で行われ、平成 26 年 3 月 11 日現在で 79 回開催している。参加者の延べ人数を図表 9 に示した。参加人数は増減があるものの入院・通院双方含め全体的に増加傾向である。

震災から 3 年、そしてミーティング開催から 1 年半以上経過して、語られる内容の変化を認めている(図表 10)。開催当初は津波被害の外傷的な内容の話、目撃談が目立ったが、最近では復興の遅さへの不満、先行き不透明なことへの不安、度重なる転居に伴

うコミュニティの喪失による寂しさなど、現実の生活に即した内容が加わるようになった。

### 6. 相互支援グループとの連携について

我々の支援活動において、相互支援グループとの連携は欠かせない。相互支援グループが行っている支援活動の内容を図表 11 に示した。いずれの活動も彼らの当事者性を活かしたものであり、彼らでなければ出来ないことばかりである。例えば前述のパック研修での「回復者の体験談」は、支援者が「依存症は回復可能な病気である」ということを実感できる、援助職者として回復の希望を持つ契機となり得る。また直接当事者が目の前で話すのを聞くという、知識だけでは得られない機会もある。彼らに敬意を表し、今後も共同していきたい。

### 7. 今後の支援活動のニーズ、課題・問題点について

次年度の我々の活動への期待は、各地域で多少の違いはあるが大きく 3 点に集約される(図表 12)。いずれも現在まで継続されてきた活動だが、支援者への直接の支援だけではなく、一般住民への啓発活動も希望しているようである。実際これまでも、民生委員や保健福祉推進員、衛生組合長といった地域住民対象に飲酒問題に関する知識普及の講演を行ってきたが、終了後の質疑応答において、具体的に飲酒問題を持つ住民に接して悩んでいる質問が出されることが少なくなかった。講演時には地域保健師が同行していることが多いので、この質問を契機に事例検討を通してネットワークを作ることが出来る。まさにこれも広義のネットワークセラピーである。このことから、今後の

啓発活動では講演による一般的な知識普及に終わるのではなく、対象によって柔軟に対応し、地域住民と支援者との関係が強化されるような組み立てを工夫する必要がある。例えば、生活支援員では、前半が講義、後半は質問を基にした即席事例検討といった形式の方が知識を身につけ、実際の支援行動に応用ができるようになる。

また、地域のニーズ調査時や支援活動中に生じた問題から今後の課題がいくつか見つかった。この場では2点紹介したい。

1つには、一部支援者に認めるグループワークに対する抵抗感が挙げられる。グループワークでは参加者が自身の考え方や感情を語ることが必須である。それゆえに特に支援活動開始当初は、支援者の被災体験を語り感情や混乱を整理する場所としても機能した利点があった。事例検討においても同様にグループワークの手法を用い、時に、参加者の発言をもとに、ロールプレイやSSTに発展することがある。だが、参加者の中には自身を語ることに抵抗を示す者もあり、負担と感じる場合もある。その抵抗を弱めるための工夫が必要である。参加支援員がこの手法に慣れるまで時間がかかるが、我々は有効性の高い方法と考えており、今後も支援活動の中心にすえてゆくつもりである。各現場のニーズを把握した上で行っていくことは当然である。

もう1つは事例検討のフォローアップの在り方についてである。多くの事例を出し相談してくれる地域があるのだが、「事例を出しても助言が毎回同じ内容で、発展性がない」という意見が出た。これにはいくつかの要因が影響しているのだが、一旦事例検討で助言したケースを我々がその後十分にフ

ォローできていなかったのが要因の1つであろうと推測している。定期的に事例検討する機会があるのだから、「前回のこのケースはその後どうなったのか、どのように関わり続けているか」と我々から経過を確認する必要があった。変化があったとすれば具体的にどのような変化か、変化がないのであれば、それもまた助言の結果として重要な情報である。そこで確認して得た情報から「これからはこのように関わっていこう」と方針を更新することができるし、当事者の回復の過程を共に追うことができる。大抵事例検討として出されるのは、当事者が飲酒問題を否認している・治療につなげたいが上手くいかないという内容なので、初回の事例検討時では助言が似たような内容になってしまいるのは当然だろう。1つの事例については初回に検討しただけで、また次の事例検討、となると、地域支援者が前述の不満を示すのも無理はないといえる。今後の支援活動での課題として留意したい。

もちろん万人が満足できる、不満が出ない支援活動は不可能である。不満や問題が明らかになることで、話し合いを設けお互いの考えを出し合い交渉し、より良い関係作りに繋がることはたくさんある。これまで以上に参加者の反応やニーズの把握に努め、問題発生はむしろ関係強化のチャンスと捉えて活動を継続していくたい。

## 8. 東北会病院の新患状況について

一般的には、災害前から飲酒問題を持っていた人は災害後に飲酒問題が悪化すること<sup>1)</sup>が報告されており、震災後にアルコール依存症患者の受診者数が増加するであろうことが予想された。そこで、当院のアルコー

ル依存症患者の動向について震災前後で比較した(図表13)。

震災前の平成20年～22年の3年間での、新患におけるアルコール依存症の割合は平均32.1%だった。一方、震災後の平成23年度は36.6%、平成24年度は35.0%、平成25年度は38.3%(平成25年12月まで)だった。患者実数では、震災前は、平成20年度が258名、平成21年度が232名、平成22年度が265名で、震災後は、平成23年度は277名、平成24年度は315名、平成25年度は244名(平成25年12月まで)、1年間の推計値で325名、全体的には増加傾向である。

また、アルコール依存症新患の居住地を津波被災地区(沿岸部)と内陸地区(宮城県内に限る)とで比較する(図表14)と、北部中部沿岸地区、内陸部(特に青葉区)では増加傾向、南部沿岸地区、県南地区は横ばいである。この居住地はあくまでも当院初診時の居住地であるため、内陸部が居住地であっても震災時は沿岸部住民だったというケースも考えられるが、転居歴については現時点では未調査である。

全体的には沿岸部の受診者数が一部地域を除き増加傾向である。沿岸部からの新患の中には、今回の支援活動を通して受診に至ったケースも複数含まれている。また、震災後の新患は震災前からアルコール問題で身体科の入退院を繰り返していたり、既に当院の受診歴があったケースが多くを占めている印象だが、最近では震災後から連續飲酒発作や身体合併症の罹患・入院などの問題飲酒が出現した事例も散見し始めている。これは、震災を契機に新たにアルコール依存症が発症した可能性がある。

今後のアルコール依存症新患の推移を今まで以上に注意し見守りたい。

総じて震災後3年間ではアルコール依存症の新患総数・沿岸部患者数が増加傾向だが、今後も引き続き経過を追う必要がある。

## 9. 今後の研究に向けて

本研究では、岩手県宮古市においてアルコール問題の調査と介入が行われており、そこでの調査に倣い、支援者向け研修会のアンケートAPPQ(Alcohol and Alcohol Problems Perception Questionnaire)が候補に挙がり、平成24年12月から平成26年1月まで施行した。結果については現在分析中で、次年度の最終報告で詳細を述べたい。

また、これまで関わった事例の経過から、災害支援時での飲酒問題に対する支援の実際について、ネットワークセラピーの方法を含め事例集としてまとめたい。

## 10. 終わりに

震災後約3年間にわたる当院の支援活動の経過を振り返り、震災前からアルコール関連問題で行っていたグループワークとネットワークセラピーの有効性を改めて確認した。当事者が医療につながるまでに時間がかかるアルコール依存症だが、当事者に関する周囲や支援者の「悩む力」を大切にし、現地に足を運び悩みに耳を傾け助言し顔馴染みの関係を構築する中で支援者の緊張や不安が軽減し、ひいては当事者の行動が変化する。ここでいう支援者は医療や専門家に限定されず、地域住民や家族、生活支援員と地域全体に拡大可能なのが、ネット

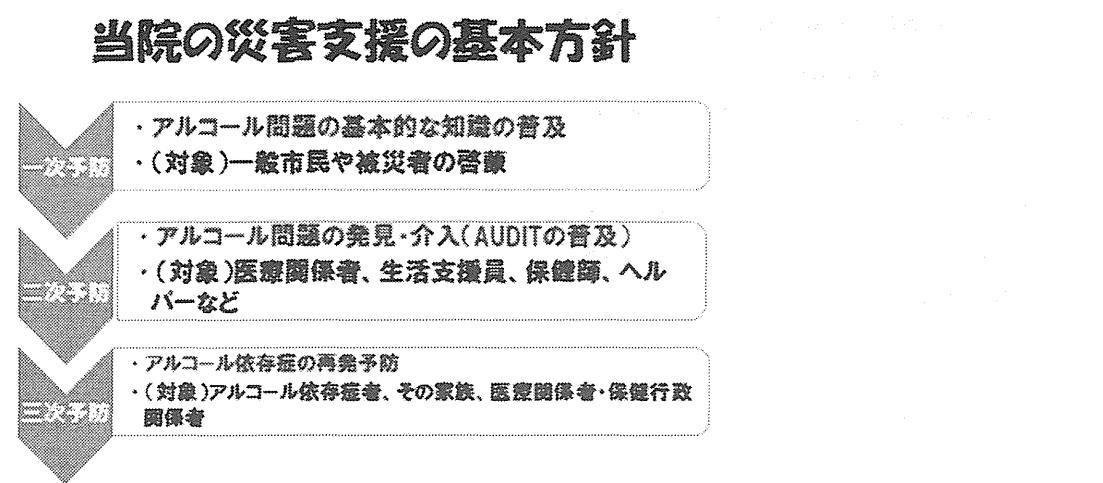
ワークセラピーである。沿岸部は元来アルコール医療が手薄だった地域だが、その課題が今回の震災で顕在化し、噴出したアルコール問題を契機にネットワークが構築され始めている。

今後もグループワークと事例検討、心理教育、AUDIT の普及を中心に支援活動を継続する方針である。

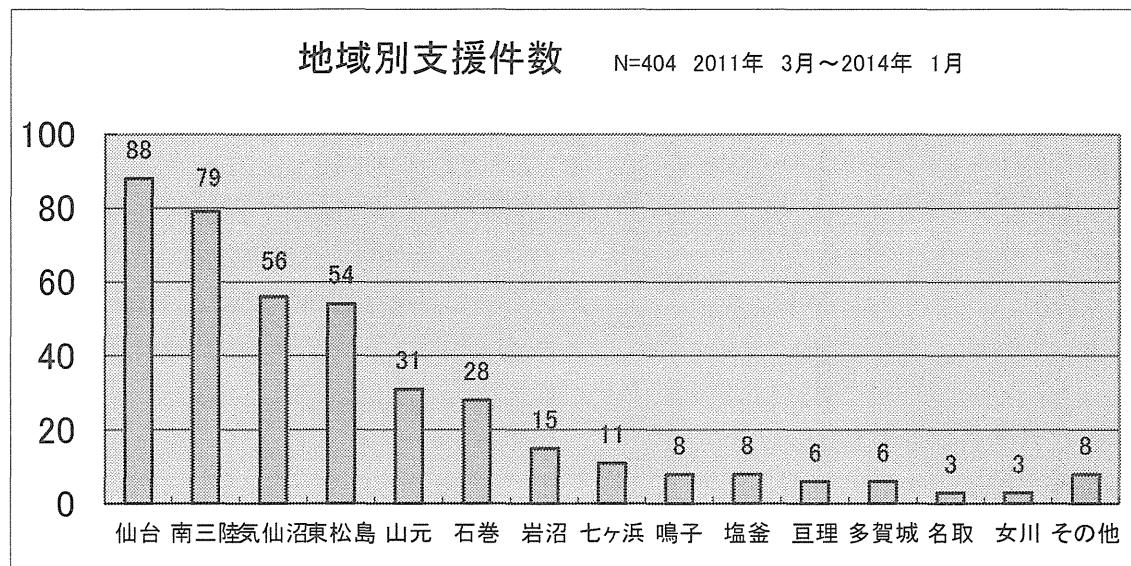
#### 文 献

- 1) North CS, Ringwalt CL, Downs D et al.  
Postdisaster course of alcohol use disorders  
in systematically studied survivors of 10  
disasters. Arch Gen Psychiatry 68: 173–180,  
2011

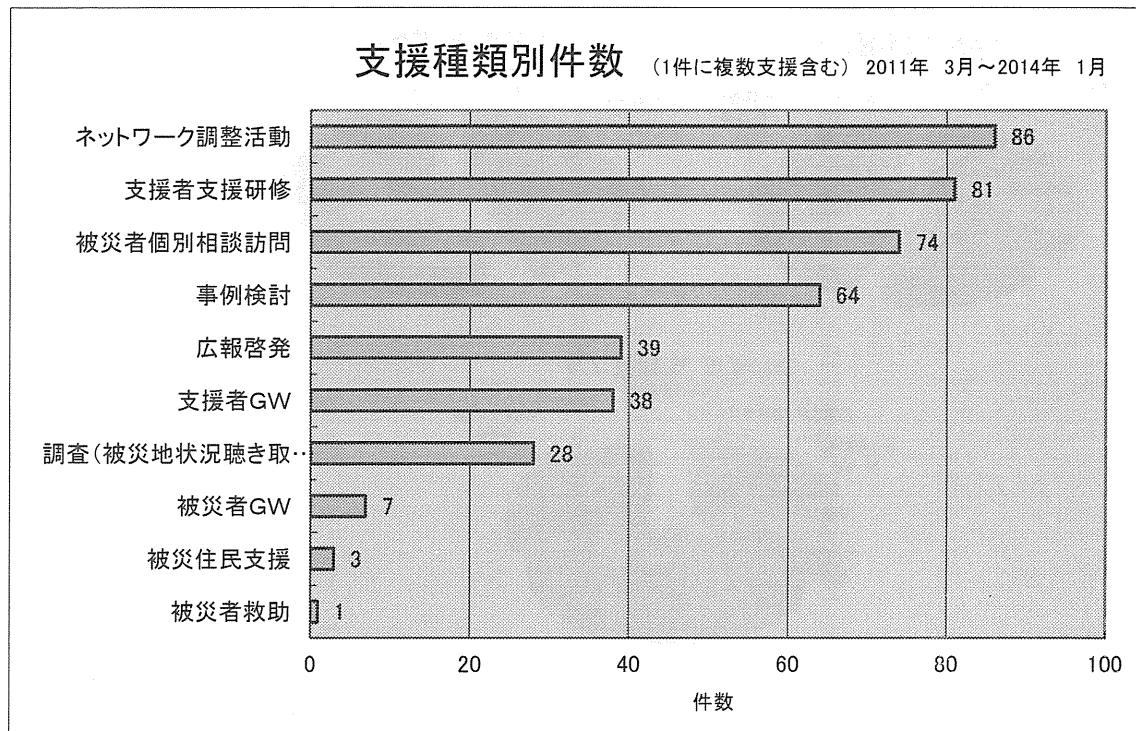
図表1



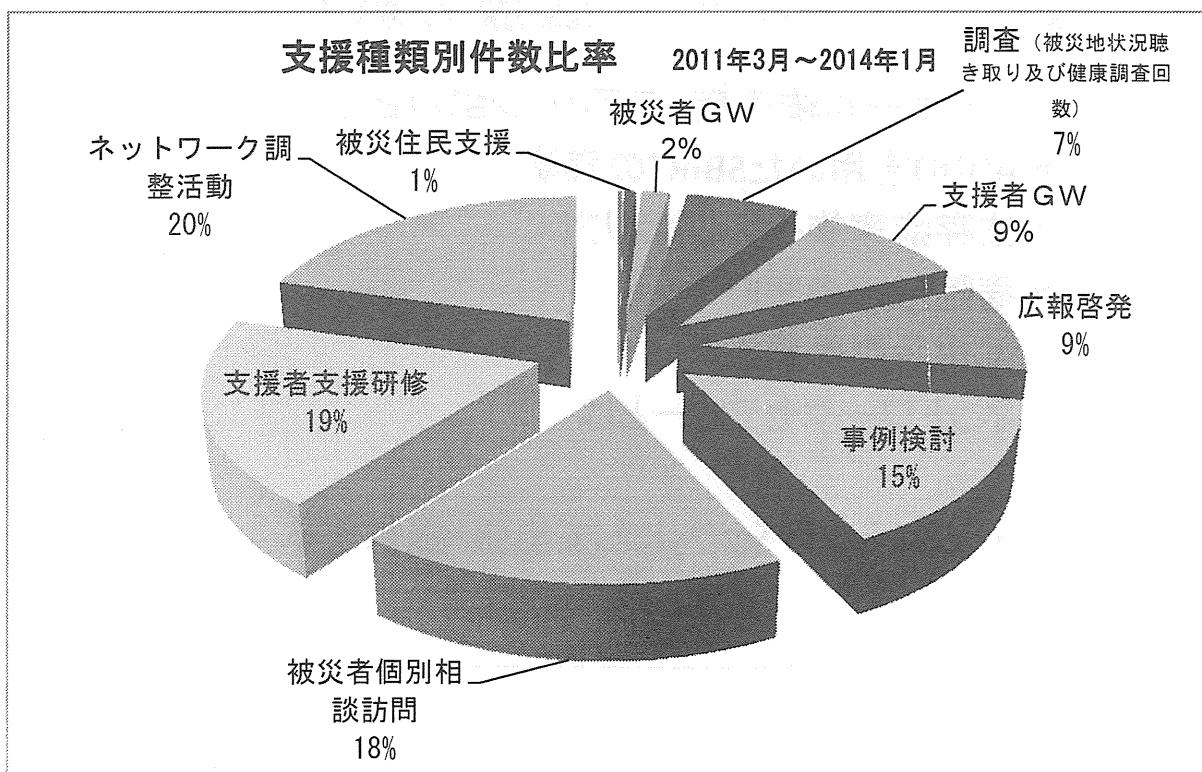
図表2



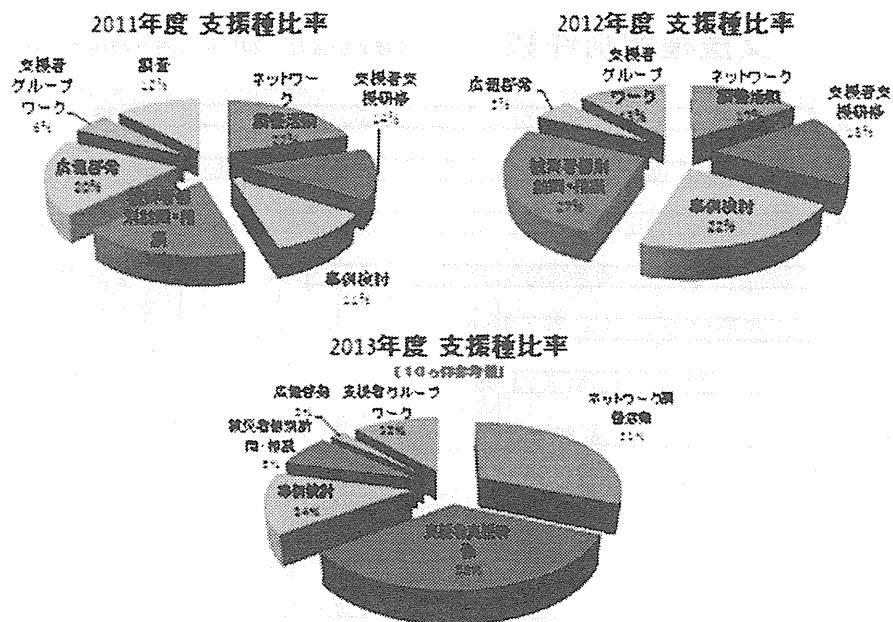
図表3



図表4



図表5



図表6

## 新しいアルコール医療の教育

- \* アルコール依存症(アディクション)とは
- \* AUDITを用いたSBIRTの実際
- \* 依存症家族への関わり方
- \* 病院治療の実際
- \* 回復者の体験談
- \* ネットワークセラピーとは

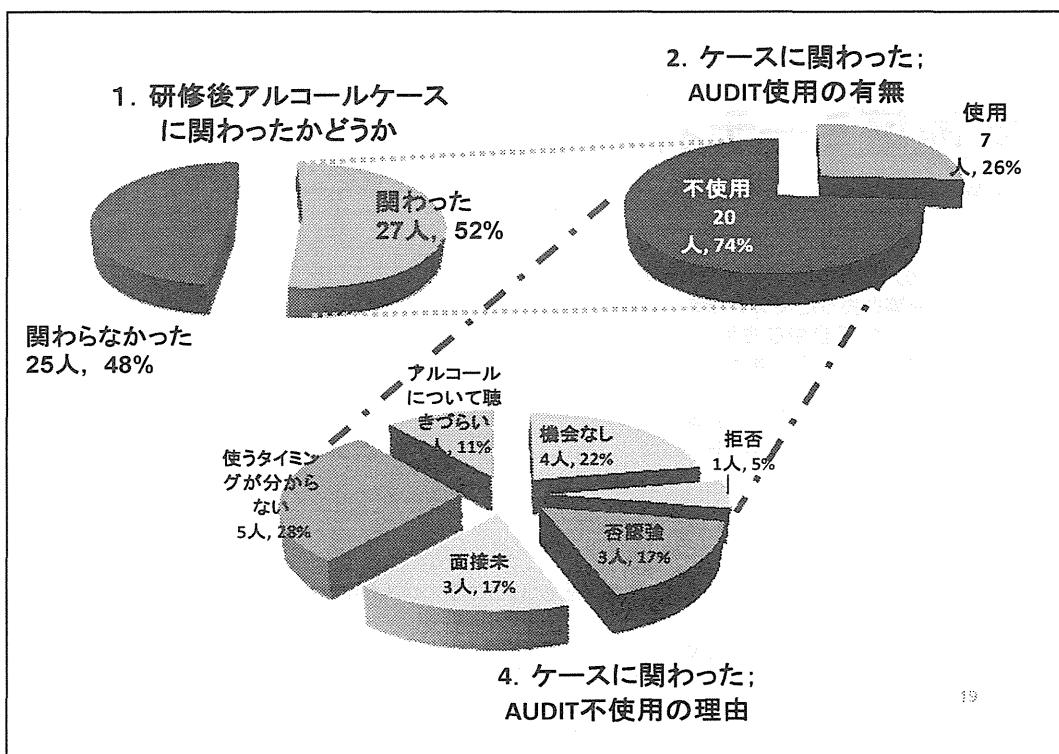
…これらを「パック」にして出張・提供する

図表7

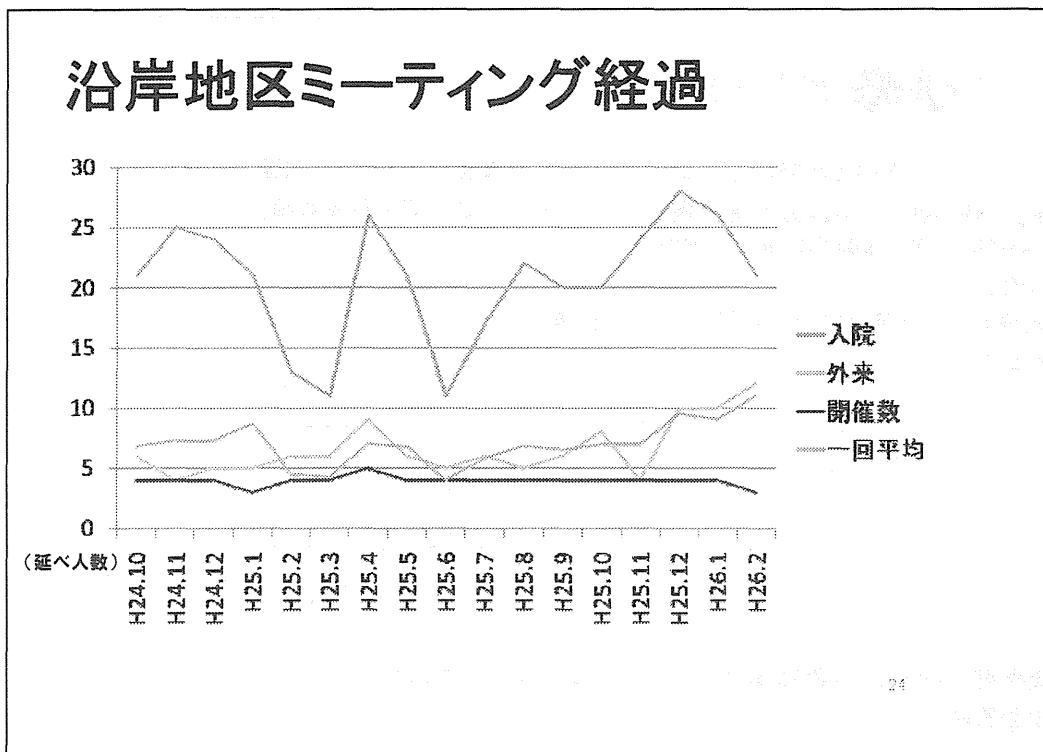
パック研修アンケート			
平成25年に仙台市内で実施したアルコールパック研修後のアンケート調査			
【対象】宮城野区、若林区の災害支援や精神保健行政に従事する保健師、精神保健相談員、家庭相談員、看護師			
【研修内容】 宮城野区、若林区いずれも5回シリーズで研修			
【参加者数】	宮城野区	若林区	
①	57	52	
②	51	34	
③	41	54	
④	29	35	
⑤	24	39	
合計	202	214	416

【調査実施期間】 研修最終日から2-5か月後の2014年3月上旬  
【有効回答率】 32%

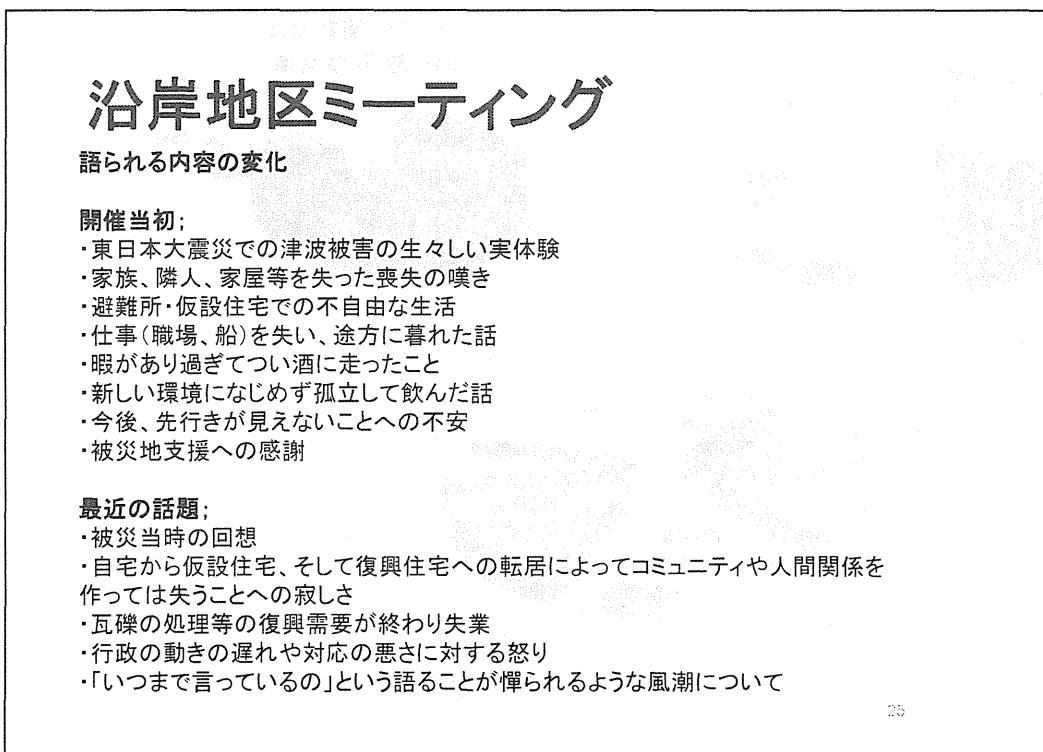
図表8



図表9



図表 10



図表 11

## 相互支援グループの活動

1. 震災後のアルコール問題の啓発活動
2. 仙台市パーソナルサポートセンターとの連携
3. 気仙沼アルコール研修会
4. 気仙沼市本吉方面の酒害対策
5. 本吉地区 断酒を語る会(断酒例会)
6. 七ヶ浜町アルコール問題懇談会
7. 東松島市アルコール関連事業
8. 沿岸地区ミーティング(東北会病院内)
9. 仙台市内の取り組み

2014/2/11; NPO 法人宮城県断酒会  
「宮城市民セミナー」配布資料より抜粋

図表 12

## 今後の支援活動

地域ごとに多少の違いはあるものの、  
現場のニーズは下記の内容に集約されている

- 研修、事例検討・スーパーバイズ

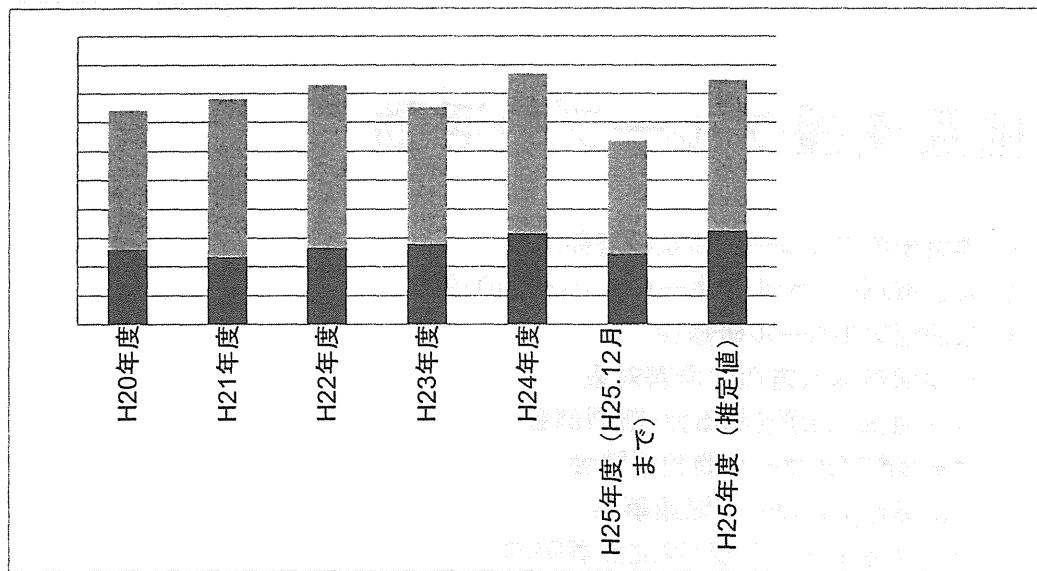
### 地域住民

- アルコール問題の啓発

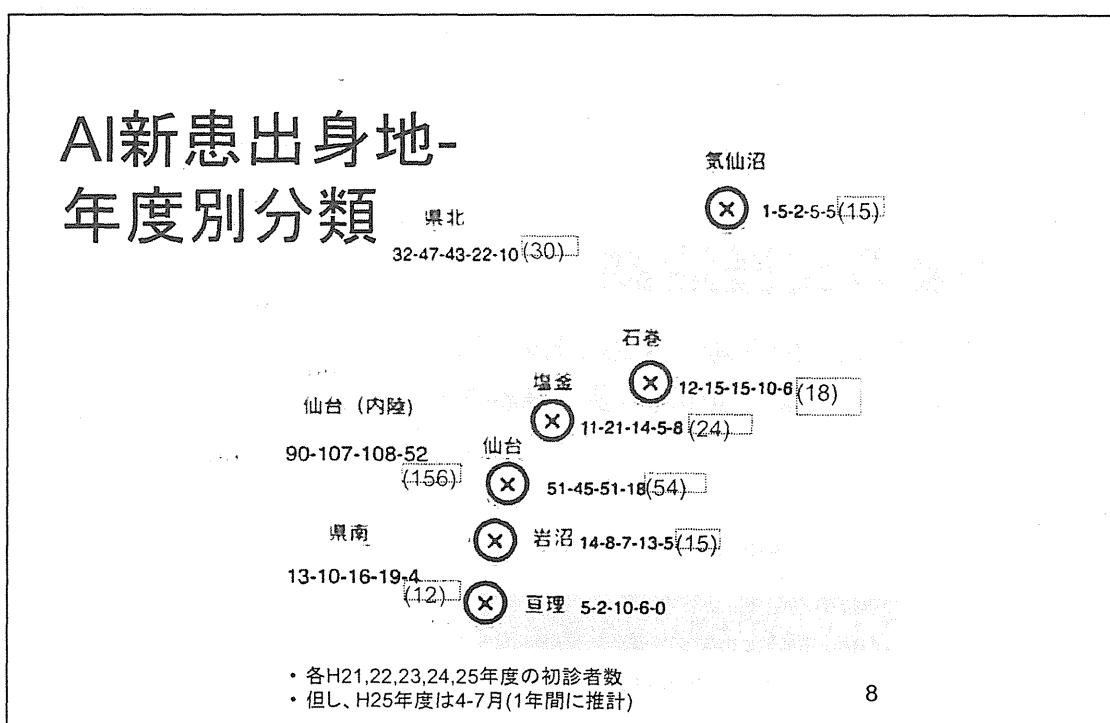
### 相互支援グループ

- 地域での立ち上げへの協力

図表 13



図表 14



厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業（精神障害分野））  
被災地のアルコール関連問題・嗜癖行動に関する研究  
(研究代表者 松下 幸生)

平成 25 年度分担研究報告書

宮城県石巻市におけるアルコール使用障害者の支援に関する介入調査研究  
研究分担者 長 徹二 三重県立こころの医療センター 医長

研究要旨

東日本大震災後にアルコール依存症などのアルコール使用障害者の増加、そして精神保健相談におけるアルコール関連問題の割合の増加が認められている。本研究は、それらの支援を行う援助者やボランティアなどに対して、アルコール使用障害の基礎知識から関わり方に至るまでについて 3か月連続 3回の体験学習研修を行い、支援者のアルコール使用障害者に対する姿勢の変化について検討する。

具体的には、①アルコールに関連する心身の問題、②アルコール問題をもつものとの関わり方、③アルコール問題をもつものの家族支援の 3つの要素に重点を置いた実践を伴う研修を計画し、AAPPQ (alcohol and alcohol problems perception questionnaire)、N-VAS (Nawata-Visual analogue scale) を用いて、アルコール問題をもつものへの関わる姿勢などを中心に評価し、その有効性に関して検討する。

研修実施は平成 26 年 3 月から 5 月にかけて宮城県石巻市「からころステーション」にて行い、次年度にその結果をもとに考察を行う予定である。なお、研修に併せて同時期に医療支援も行い、現状をより具体的に把握し、現場の困っている声を支援につなげることができるように工夫する。

研究協力者

原敬造：原クリニック

渋谷浩太：震災こころのケア・ネットワークみやぎ からころステーション

田中増郎：高嶺病院

久納一輝：三重県立こころの医療センター

小畠精一郎：三重県立こころの医療センター

江上剛史：三重県立こころの医療センター

えて、支援を実際に行っている者において、介入が困難なため、成功体験が得られにくい疾患群であるため、自信をもって支援にあたることが困難であるという声も少なくない。

このことをふまえて、支援を行うものの実態を調査するとともに、その支援を行うもの全般に対して、基礎知識から関わり方や家族に対する支援等に至るまでについて実践を伴った体験学習を伴った研修を実施する。

A. 研究目的

宮城県石巻市「からころステーション」における調査<sup>1)</sup>で、東日本震災後にアルコール依存症をはじめとするアルコール使用障害をもつものが増加している。具体的には、精神保健に関する相談において、全体の延べ件数は 2012 年が 5342 件うち、アルコール問題に関するものが 6.0% であったが、2013 年には 8419 件中 11.7% とほぼ倍増していた。このアルコール問題とは、お酒が原因で他人とトラブルになりするようなものから、何かあるとついお酒に手が出てしまうというものまで含めている。加

B. 研究方法

具体的には、①アルコールに関連する心身の問題、②アルコール問題をもつものとの関わり方、③アルコール問題をもつものの家族支援の 3つの要素に重点を置いた実践を伴う研修を 3 回 3か月連続で実施する。

そして、その介入前後で自己記入式の調査票 (AAPPQ : alcohol and alcohol problems perception questionnaire) とアルコール使用障害者との距離感からスティグマを類推する調査票 (N-VAS : Nawata-Visual analogue scale)

を融合した票（添付資料1）を用いて、アルコール問題をもつものへの関わる姿勢などを中心に評価し、研修の有効性に関して検討する。

AAPPQは1980年にCartwright<sup>2)</sup>らによって作成された、アルコール関連問題を持つ者に対する仕事を行う際の医療従事者の態度を測定する尺度である。複数の研究において、信頼性・妥当性が検証され、研究に使用されている。英語版では、得点が高いほど態度がネガティブであることを示すが、本研究では高野が作成した日本語版<sup>3)</sup>を用いたため、得点が高いほど、アルコール使用障害患者に対する仕事をする際の医療従事者の態度がポジティブであることを示すので注意が必要である。

また、N-VAS<sup>4)</sup>はまだ論文化されていないが、一般的に用いられるVisual analogue scaleを応用している。具体的には、同心円の中心にアルコール使用障害者がいると仮定した場合に、自分はどの位置にいるかを図示してもらい、その距離を測定するものである。

研修実施は平成26年3月から5月にかけて宮城県石巻市「からころステーション」にて行い、対象は職種を問わず、アルコール問題をもつものの支援を行うものの全般に対して行う。その対象者に対して、研究の趣旨を「アルコール問題をもつものの支援を行うものに実態調査」であると伝えるが、同時に研究調査に参加しなくとも研修を受けることはできることを保証する。参加協力の意思がある者は、faceシート

（添付資料2）、研究参加前調査票（添付資料1）を記載してから研修に参加する。

研修は1回75分で3か月毎週第3水曜日に開催する。その内容は①アルコールに関連する心身の問題、②アルコール問題をもつものとの関わり方、③アルコール問題をもつものの家族支援という大きく3つのテーマに沿って行い、いずれの回も必ず実際に支援する体験型の学習の要素を取り入れる。研修終了後に、AAPPQとN-VASを含めた研修後調査票（添付資料3）の記載をお願いする。

なお、研修参加回数は1回でもエントリーし、参加回数に応じた解析も行う。

#### （倫理面への配慮）

研究調査に参加しなくても研修を受けることはできることを保証する。また、調査で得られた情報は集団のデータとして医学的報告にのみ使用し、無記名の調査で個人情報は公開することはない。個人名は同意書を除いて記載することではなく、参加IDを使用する。このIDに関して、調査へのエントリー後研究分担者のみが同意書からIDと名前を連結する一覧表を手書きで作成し、作成後すぐに同意書からIDを切り取り、シュレッダーにかける。そのため、参加者指名とIDを連結できる情報はこの一覧表のみで、この書類は個人情報の保護に努めるため、研究分担者の所属する病院内でカギのかかる箇所に厳重に保管して管理するものとする。

また、調査終了後は入力作業が終了次第、速やかに本調査票を破棄する。添付資料3に示すように研究参加の説明と同意書を用いた。研究に同意しなくても不利益を受けることはなく研修に参加できることを約束し、参加協力はいつでも同意を撤回し、中止することができる事も説明する。三重県立こころの医療センター倫理委員会の承認を受け、院内の倫理規定に基づき研究を進め、研究で得られたデータについては、学術的報告のみにとどめる。

### C. 研究結果

H26年3月19日、4月16日、5月21日の3回にわたって研修を開催するため、まだすべての参加者が確定していない段階であり、結果は公表できる状況にない。3月19日のみ無事研修を終えている。

### D. 考察

全ての研修終了後に研究結果がそろう来年度に結果に基づいて考察するが、直接現場での

アルコールに関する医療支援に参加した感想としては、アルコール依存症の治療を断酒する飲酒するかの2分法で考えて支援している印象が強かった。また、適切に関わることができているケースの相談が多く、支援者が「断酒が軌道に乗って回復する」という結果が出ていないことに不安を抱きやすい傾向がある印象も少なからず感じた。そのため次回、次々回の研修の内容を計画するにあたって、回復の途上を支えるイメージしやすくする工夫が必要である。また、アルコール問題そのものよりも、当事者の良いところで関わることに重きを置いて、生き方や生活に関する些細なことから関係性を築くことを重視できるようにする必要もあると感じた。

#### 引用文献

- 1) 原敬造：アウトリーチを中心とした石巻圏での精神保健活動の現状と課題 第33回日本社会精神医学会 2014
- 2) CARTWRIGHT, A. K. J. : The attitudes of Helping Agents Towards the Alcoholic Client: the Influence of Experience, Support, Training, and Self-Esteem, British Journal of Addiction, 75, 413-431, 1980.

3) 高野歩：認知行動療法プログラムを実施する医療従事者における効果の検証ならびに患者や仕事に対する態度の変化の検討

(平成23年度厚生労働科学研究費補助金  
「薬物依存症に対する認知行動療法プログラムの開発と効果に関する研究」総合研究報告書：研究代表者 松本俊彦)

4) 繩田秀幸ら：Stigma and mental Health Professionals, 7<sup>th</sup> The Course for the Academic Development of Psychiatrists (CADP) 報告書、JYPO、2008.

#### E. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

#### F. 知的財産権の出願・登録状況

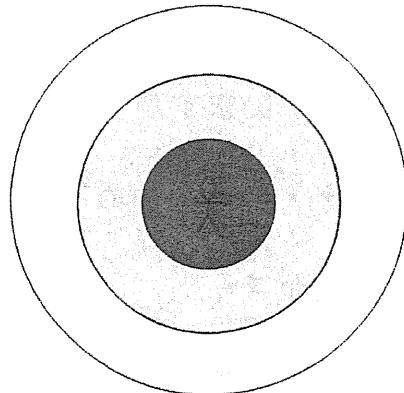
1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし

(添付資料1)以下の文章について、最もあてはまる答えに○をつけてください。 参加ID ( )  
この質問では、飲酒者とは、何らかの飲酒問題を持ちつつ飲酒している人のことを指します。

		思 わ な い そ う	な い そ う 思 わ	う 思 わ な い そ	も 言 え な い そ う	思 う 少 し そ う	6 そ う 思 う	7 と て も そ
1	アルコールやアルコール関連問題に関する仕事上の知識がある。	1	2	3	4	5	6	7
2	飲酒問題の原因について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある。	1	2	3	4	5	6	7
3	アルコール依存症について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある。	1	2	3	4	5	6	7
4	アルコールが及ぼす身体的な影響について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある。	1	2	3	4	5	6	7
5	アルコールが及ぼす心理的な影響について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある。	1	2	3	4	5	6	7
6	飲酒問題を生じさせるリスク因子について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある。	1	2	3	4	5	6	7
7	飲酒者に対し、長期にわたって相談にのり助言する方法を知っている。	1	2	3	4	5	6	7
8	飲酒やその影響について、患者に適切にアドバイスできる。	1	2	3	4	5	6	7
9	飲酒者を援助する責務をしっかり認識している。	1	2	3	4	5	6	7
10	必要な時は、患者に飲酒について尋ねてよい。	1	2	3	4	5	6	7
11	必要な時は、飲酒について尋ねてよいと患者は考えている。	1	2	3	4	5	6	7
12	アルコール関連問題に関するどのような情報でも、患者に尋ねてよい。	1	2	3	4	5	6	7
13	飲酒者と関わる中で必要と感じたなら、自分が困ったことについて何でも話し合える人を、容易に見つけることができる。	1	2	3	4	5	6	7
14	飲酒者と関わる中で必要と感じたなら、専門職としての責務を明確にできるように助けてくれる人を、容易に見つけることができる。	1	2	3	4	5	6	7
15	飲酒者と関わる中で必要と感じたなら、飲酒者への最善の関わり方を考えるのを助けてくれる人を、容易に見つけることができる。	1	2	3	4	5	6	7
16	アルコール関連問題の原因やこの問題に対する対応に、関心がある。	1	2	3	4	5	6	7
17	飲酒者に対する仕事がしたい。	1	2	3	4	5	6	7

		1 全くそ う 思 わ ない	2 そ う 思 わ ない	3 あ ま り そ う 思 わ ない	4 ど ち ら と も 言 え な い	5 少 しそ う 思 う	6 そ う思 う	7 と て も そ う 思 う
18	飲酒者に対して自分ができる最善のことは、ほかの機関や人に紹介することだ。	1	2	3	4	5	6	7
19	飲酒者に自分が援助できることは、ほとんどない。	1	2	3	4	5	6	7
20	飲酒者に対する態度として、一番ありがちなのは、悲観的になることだ。	1	2	3	4	5	6	7
21	それほど飲酒しない人に対してと同じように、飲酒者にもかかわることができる。	1	2	3	4	5	6	7
22	飲酒者に対して、役立てないと感じてしまう。	1	2	3	4	5	6	7
23	飲酒者に対する自分の仕事を、もっと重視したい。	1	2	3	4	5	6	7
24	飲酒者に対する仕事をしている時に、誇りに思えることはあまりない。	1	2	3	4	5	6	7
25	飲酒者に対して、全くうまくかかわれないと感じる。	1	2	3	4	5	6	7
26	飲酒者に対する自分の仕事のやり方に、満足している。	1	2	3	4	5	6	7
27	飲酒者に対する仕事をする時に、しばしば不快な気持ちになる。	1	2	3	4	5	6	7
28	一般的に、飲酒者に対する仕事から満足を得ることができる。	1	2	3	4	5	6	7
29	一般的に、飲酒者に対する仕事は働きがいがある。	1	2	3	4	5	6	7
30	飲酒者のことを理解できる。	1	2	3	4	5	6	7
31	飲酒者に好感を持っている。	1	2	3	4	5	6	7

この下の円の中心にある人型を飲酒者であると想定し、絵の中にあなたの人型を1つだけ描きこんで下さい。



ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以下の質問で当てはまるものに○を、もしくはカッコの中にご記入ください。

・年齢： 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70歳以上

・性別： 男 ・ 女 支援経験年数：( ) 年

・資格： 精神保健福祉士・臨床心理士・保健師・看護師・医師・その他

・アルコールに関連する問題の対応で困ることはありますか？： はい・いいえ

・薬物・ハーブに関連する問題の対応で困ることはありますか？： はい・いいえ

・ギャンブルに関連する問題の対応で困ることはありますか？： はい・いいえ

・アルコールに関連する問題に対して、陰性感情を抱くことはありますか？

：よくある・ときどきある・たまにある・あまりない・ない

・薬物・ハーブに関連する問題に対して、陰性感情を抱くことはありますか？

：よくある・ときどきある・たまにある・あまりない・ない

・ギャンブルに関連する問題に対して、陰性感情を抱くことはありますか？

：よくある・ときどきある・たまにある・あまりない・ない

・夜眠れない時に飲酒している場面ではどのように対応されていますか？

(複数可能) うまく対応できない・断酒を指導・節酒を指導・受診を勧める

・うつが疑われる場合に、アルコール問題を把握していますか？

：必ずする・ときどきする・たまにする・あまりしていない・していない

- ・アルコール関連問題に対して、支援は必要と感じますか？： はい いいえ
  - ・薬物・ハーブ関連問題に対して、支援は必要と感じますか？： はい いいえ
  - ・ギャンブル関連問題に対して、支援は必要と感じますか？： はい いいえ
- 
- ・今までに、依存症の支援に関して専門家に指導を受けたことがありますか？  
： 専門医療勤務経験がある・かなりある・すこしある・あまりない・ほとんどない
  - ・アルコール関連問題の支援で対応に悩んだことはありますか？： はい いいえ
  - ・薬物・ハーブ関連問題の支援で対応に悩んだことはありますか？： はい いいえ
  - ・ギャンブル関連問題の支援で対応に悩んだことはありますか？： はい いいえ
  - ・1つでも「はい」と答えた方は、どのように対処していますか？

①相談できる専門家がいる②自分で勉強する③勉強会・講演会に参加する

④わからない ⑤その他（ ）

- ・依存症支援に関する勉強会があれば、参加したいですか？： はい いいえ
- ・「はい」と答えた方は、具体的に受けたい内容や知りたいことなどをお書き下さい。



\*お忙しい中、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。